



営業のご案内



運賃の計算方法

- 運賃はお客様がご乗車になる区間の距離(営業キロ程)によって計算します。
※1キロ未満の端数は1キロに切り上げて計算します。

旅客の年齢区分

区分	年齢	運賃・条件など
おとな	12才以上	※12才でも小学生はこどもとなります。
こども(小児)	6才～12才未満	※小学校入学前は乳幼児となります。 こどもの運賃は大人の半額で、10円未満の端数は10円単位に切り上げとなります。
幼児	1才～6才未満	無賃 ※ただし以下の場合にはこども(小児)として運賃が必要です。 ・幼児だけでご旅行される場合 ・おとなまたはこども(小児)のお客様が幼児を同伴される際、3人目から(2人までは無料) ・幼児が団体旅客としてご乗車される場合、または団体旅客に同伴される時
乳児	1才未満	無賃

乗車券の種類・割引など

- 乗車券は目的地まで正しくお買い求めください。
- 乗車券は原則としてご購入当日から有効なものを発売します(定期乗車券を除く)。

●普通乗車券

- ・片道乗車券(使用当日限り有効)
ご乗車区間連続した片道1回限りの乗車券です。
- ・往復乗車券(使用開始日から2日間有効)
ご乗車区間の行きと帰りが同一区間の乗車券です。運賃は普通旅客運賃の2倍です。

●普通回数乗車券(発売日から6ヶ月有効)

- ・普通乗車券10枚分の運賃で11枚綴りです。

●乗車区間フリー回数乗車券(発売日から6ヶ月有効)

- ・乗車区間を指定せず1枚で1乗車でき、10枚綴り3,000円です。

●定期乗車券

- ・有人駅にて定期乗車券申込書に必要事項を記入、提出のうえお求めください。
- ・新しくお求めになる場合は有効開始日の7日前から、継続(日にちがつながる場合)の場合は、14日前からお求めいただけます。
- ・通勤定期乗車券
有効期間…1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月
発売区間…お客様任意の区間をお求めいただけます。
必要書類…勤務先などの証明は不要です。
※記名人式ですが、記名人ご本人の同一家族も使用できます。
- ・通学定期乗車券
有効期間…1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1ヶ年・端数日(学期)
発売区間…指定学校の最寄り駅から自宅最寄り駅までの区間のみ発売いたします。
必要書類…指定学校が発行する学生証または通学証明書が必要です。
※記名人ご本人のみ使用できます。
- ・紛失された場合の再発行はできません(1年有効の通学定期乗車券をのぞく)。

●団体乗車券

- ・10人以上(学生団体は10人以上の学生と引率の教職員など)のお客様が、全行程を一同となってご旅行される場合は、団体として運賃が普通旅客運賃の1割引(学生団体は2割引～ ※乗車人員により割引率が異なります)になります。
- ・ご利用の際は事前にお申し込みが必要となります。ご乗車日の1ヶ月前から7日前までに有人駅または当社鉄道部へお申し込みください。
- ・混雑状況などにより、乗車する列車がご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

●身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者手帳をお持ちの場合の割引

- ・窓口での乗車券購入時または下車時の精算の際に該当手帳を提示していただきますと、運賃が半額(10円未満の端数は10円単位に切り上げ)となります。また、介護を必要とされるお客様と伴ってご旅行の際は介護者についても同様の運賃となります。
- ・乗車券により割引の適用などが異なります。詳しくは係員にお尋ねください。

お客様の所持する乗車券が効力を失ったり、もしくは不要となった場合、またはその乗車券を使用する資格を失った場合は、当該乗車券をすみやかに係員にお引き渡してください。

乗り越し・払い戻し・途中下車

●お手持ちの乗車券で乗り越しの場合

- ・普通乗車券
既にお支払いいただいた運賃と、下車駅までの運賃不足額をお支払いいただけます。
※ただし、えちぜん鉄道においては別途運賃が発生する場合がございます。
- ・回数乗車券または定期乗車券で乗り越しの場合
乗車券面に記載された区間外に乘車された場合には、別にその区間に対する普通旅客運賃をいただけます。

●乗車券の払い戻し

- 乗車券の種類により取り扱いが異なります。詳しくは係員にお尋ね下さい。

●途中下車

- 途中下車とは乗車券の有効区間で改札の外へ出る(無人駅では列車から降りる)ことをいいます。一度外へ出ると残りの区間は無効となります。
※定期乗車券はこの限りではありません。

ワンマン運転について

- ・全列車ワンマンで運転しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

●無人駅からご乗車または無人駅でお降りになる場合

- ・ご乗車の際は中央のドアからお乗りになり、ドア横の発行器から整理券をお取りください。発行器のない列車の場合はそのままお乗りください。
- ・お降りの際はお手持ちの乗車券、整理券、運賃を乗務員にお渡しいただき、前のドアからお降りください。

●有人駅からご乗車、または有人駅でお降りになる場合

- ・ご乗車の際はあらかじめ乗車券をお求めいただき、駅係員の改札を受けてご乗車ください。
- ・お降りの際は開いたドアをご利用いただき、乗車券、整理券、運賃につきましては駅係員にお渡しください。

- ・整理券はお客様のご乗車駅を示すものですので、発行列車では必ずお取りください。整理券をお持ちでない場合は、始発駅からの運賃をいただく場合がありますのでご注意ください。

手回り品

- 縦・横・高さの3辺の合計が250cm、長さ2m、重量30kg以内のものであれば、車内に持ち込むことができます。
- 自転車については、解体して専用の袋に収納したものまたは折りたたみ式で折りたたんで専用の袋に収納したのであれば、無料で車内に持ち込めます。
- 犬、猫、鳩またはこれらに類する小動物を持ち込まれるときは、必ず次のことをお守りください。(手回り品料金310円が必要です)
 - ・他のお客様に危害または迷惑をかけるおそれのないこと。
 - ・手回り品料金は有人駅または車内でお支払いください。
- 危険品や車内を破壊するおそれのあるもの、不潔または臭気により他のお客様に迷惑をかけるおそれのあるものは、車内に持ち込むことはできません。

マナー・ご注意・お願い

電車を気持ちよくご利用いただけるようマナーをお守りください。お客様のご協力をお願いいたします。



車内および駅構内は終日全面禁煙です。おタバコはご遠慮ください。



車内での携帯電話による通話は、周りのお客様へのご迷惑となりますのでご遠慮ください。



お年寄りやからだの不自由な方、妊娠中や乳幼児をお連れのお客様のために電車内に優先席を設けております。席を必要とされているお客様がいらっしゃいましたら、席をお譲りくださいますようご協力をお願いいたします。

- 列車の運休、遅延により、予定していた他の交通機関(電車、バス、飛行機等)にお乗りになれなかった場合でも、損害の補償等は一切負担しませんのでご了承ください。

警戒・警備の強化について



当社では施設、車両の警戒および警備を強化しております。不審物などを発見したときは、近づいたりせずにお近くの乗務員駅係員にお知らせくださいますようご協力をお願いいたします。



乗車券のご利用案内



乗車券の払いもどし

乗車券の払いもどしは、その乗車券の有効期間内に限って取り扱います。使用開始前と使用開始後で取り扱いが異なります。払いもどしには手数料が必要です。

※乗車券を払いもどしする場合、ご本人の確認のため公的証明書の提示や払戻申込書の記入をお願いする場合があります。

●使用開始前で有効期間内の乗車券

次の表の手数料をいただいて払いもどしいたします。

乗車券の種類	払いもどし条件	手数料
普通乗車券	使用開始前で有効期間内 (前売りの乗車券については有効期間の開始日前を含みます)	150円
普通回数乗車券 乗車区間フリー回数乗車券		220円
定期乗車券		510円

●使用開始後の乗車券

【片道乗車券】

使用開始後は、払いもどしはいたしません。

【往復乗車券】

往復乗車券の未使用券片(かえり券)は、有効期間内に限り払いもどしいたします。この場合の払いもどし額は、発売金額からすでにお乗りになった区間(ゆき)の普通旅客運賃と手数料150円との合計額を差し引いた残額が払いもどしになります。

【普通回数乗車券】

不要となった普通回数乗車券の未使用の券片は、有効期間内に限って払いもどしいたします。この場合の払いもどし額は、発売金額からすでにお使いになった枚数分の普通旅客運賃と手数料220円を差し引いた残額です。ただし、払いもどし額がない場合もあります。

払戻額 = 回数乗車券運賃 - (普通旅客運賃 × 使用済枚数) - 手数料220円

※乗車区間フリー回数券は、一部券片使用後の残りの券片の払いもどしはできません。

【定期乗車券】

不要となった定期乗車券は、有効期間が1ヶ月以上残っている場合に限り払いもどしいたします。この場合の払いもどし額は、発売金額からすでにお使いになった月数分(1ヶ月に満たないは数は1ヶ月とします)の定期旅客運賃と手数料510円を差し引いた残額です。ただし、払いもどし額がない場合もあります。

払戻額 = 定期乗車券運賃 - 使用経過月数分の定期旅客運賃 - 手数料510円

例)4月1日から9月30日まで有効の6ヶ月定期乗車券を8月20日に払いもどす場合

払戻額 = 6ヶ月定期旅客運賃 - (3ヶ月定期旅客運賃 + 1ヶ月定期旅客運賃 × 2) - 手数料510円

※上記にかかわらず、買い間違いなどのやむを得ない理由により定期乗車券が不要となった場合は、有効期間の開始後3日以内に限り、発売金額からすでに経過した日数分の往復普通旅客運賃と手数料510円を差し引いた残額を払いもどすことがあります。

払戻額 = 定期乗車券運賃 - (往復普通旅客運賃 × 経過日数) - 手数料510円

※定期乗車券の区間変更はできません。新しい区間の定期乗車券をお買い求めいただき、古い区間の定期乗車券は払いもどしをいたします。この場合の払いもどし額は、定期乗車券運賃から払戻日割額に利用日数を乗じた額と手数料510円を差し引いた残額です。払戻日割額とは、定期旅客運賃を有効期間が1ヶ月のものは30日、3ヶ月のものは90日、6ヶ月のものは180日、1ヶ年のものは360日の日数で除し、その10円未満の数は10円単位に切り上げた金額です。

払戻額 = 定期乗車券運賃 - (定期旅客運賃日割額 × 経過日数) - 手数料510円

【その他の乗車券】

その他の乗車券などについては、お取り扱いが異なりますので、係員にお尋ねください。(使用開始後の払いもどしができない乗車券があります)

※下記の乗車券は、購入後の払いもどしはできません。

- ・土曜・日曜・祝日 1日フリー乗車券
- ・プレミア1日フリー乗車券
- ・福井鉄道・えちぜん鉄道 共通1日フリーきっぷ
- ・フライデーフリーパス

有効期間

乗車券にはそれぞれ有効期間を定めています。有効期間を過ぎると無効となり使用することも払いもどしすることもできなくなりますのでご注意ください。

乗車券の変更

●使用開始前

使用開始前で有効期間内の乗車券(定期乗車券、回数乗車券は除きます)は、1回に限って同じ種類の乗車券に手数料なしで変更できます。この場合、不足額はいただき、過剰額は払いもどしいたします。

●使用開始後

使用開始後の普通乗車券を変更する場合、券面表記の普通旅客運賃と乗車区間の普通旅客運賃を比較し、不足額はいただき、過剰額は払いもどしいたしません。回数乗車券および定期乗車券で乗り越しされる場合は、乗り越し区間の運賃をいただきます。

列車運行に支障がある場合の取り扱い

●列車が運転できない場合

【乗車券をお求めになる前】

列車などが運転できない場合は、乗車券の発売を中止します。ただし、バスなど他の方法で連絡できるようになった場合、その区間は開通したものとて乗車券を発売することがあります。

【すでに乗車券をお持ちの場合】

旅行をとりやめる場合は、運賃の全額をお返します。また、旅行の途中で取りやめる場合は、お乗りにならない区間の運賃をお返します。そのほか出発駅へ無料でお戻りになることもできます。この場合は運賃の全額をお返します。定期乗車券、回数乗車券については、5日以上連続して不通の場合に限って有効期間の延長や払いもどしをいたします。

また、列車などが遅れたことによって、お約束の到着時刻より1時間以上遅れる場合で、途中で旅行を取りやめるときや出発した駅までお戻りになるときのお取扱いは列車が運転できない場合と同様です。その他の乗車券などは、払いもどしなどのお取扱いが異なりますので、係員にお尋ねください。

お願い 乗車券は、正しく目的地までお買い求めください。

●係員がお願いした場合には、乗車券をお見せください。

●次のように乗車券の不正使用があった場合は、そのすべての乗車券を無効として回収します。さらに、乗車区間の普通運賃とその2倍の増運賃をいただきます。なお、定期乗車券の場合は期間をさかのぼっていただくことがあります。

- ・係員の承諾なしに乗車券を持たずに乗車した場合。
- ・2枚以上の乗車券を使用し、途中区間の乗車券を持たずに乗車した場合。
- ・定期乗車券の使用資格、氏名、年齢、乗車区間その他の事実を偽って購入して使用された場合。
- ・定期乗車券の有効期間終了後に使用された場合。
- ・定期乗車券の券面表示事項をぬり消し又は改変して使用された場合。
- ・定期乗車券を記名の本人以外の方が使用した場合。ただし、通勤定期乗車券をその記名人の同一家族が使用した場合を除く。
- ・そのほか不正な手段として使用した場合。など

その他詳しくは係員にお問い合わせください。

運賃・時刻・その他営業に関するお問い合わせ

福井鉄道株式会社 鉄道部 (0778) 21-0706

※平日 9:00~17:00

越前武生駅 (0778) 22-0617

※8:00~21:00

有人駅…越前武生・西鯖江・神明・浅水・赤十字前・田原町